

施策目標個票

(国土交通省2-⑬)

施策目標	津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	海岸保全施設等の施設を充実させるとともに、津波・高潮ハザードマップや住民避難対策の促進により、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進めることにより、効率的に津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 海岸事業等の既存及び目標年度までの間に拡充・創設した事業制度等によりハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を推進してきたが、目標年度における目標を達成しなかった。しかし主要な業績指標である3評価項目のうち、2評価項目において、おおむね目標に近い実績を示していることから、全体として「③相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	業績指標57は、目標値が69%のところ実績値が65%にとどまった。復旧・復興事業の一部の地区において関連工事との調整などやむを得ない事情により進捗が遅れているが、早期の目標達成を目指す。引き続き、大規模地震が想定される地域等で、海岸堤防等の整備を重点的に推進していく。 業績指標58は、津波については進捗してきたが、高潮については更なる推進が必要である。「水害ハザードマップ作成の手引き」及び「ハザードマップ作成支援ツール」の活用を促進し、また、都道府県が実施する説明会等に職員を派遣し助言することで、実績値の向上が期待される。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、海岸事業等の既存及び目標年度までの間に拡充・創設した事業制度等によりハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進め、津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進していく。

業績指標	57 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)*	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		約39%	46%	47%	53%	58%	65%	B	約69%
		年度ごとの目標値	-						
	58 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(①津波*、②高潮*)	初期値	実績値					評価	目標値
H26年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①0% ②-		①60% ②-	①65% ②-	①70% ②0%	①72% ②25%	①76% ②5%	①B ②B	①100% ②100%	
年度ごとの目標値		-							
参考指標	20 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率(①河川、②海岸)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		①約40% ②約43%	①45% ②52%	①48% ②56%	①52% ②63%	①55% ②71%	①60% ②85%		①約78% ②約82%
		年度ごとの目標値	-						
	28 侵食海岸において現状の汀線防護が完了した割合	初期値	実績値					評価	目標値
H26年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
約74%		77%	77%	78%	78%	78%		76%	
年度ごとの目標値	-								

29 最大クラスの津波・高潮に対応した浸水想定区域図を作成した都道府県数(①津波、②高潮)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	①22 ②0	①30 ②0	①34 ②2	①36 ②3	①36 ②7	①37 ②14		①39 ②19
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	21,241	29,117	28,929	24,553
補正予算(b)		7,355	8,940	10,042	-	
前年度繰越等(c)		7,692	14,260	19,362	-	
合計(a+b+c)		36,288 <0>	52,317 <0>	58,333 <0>	24,553 <0>	
執行額(百万円)		22,005	32,950			
翌年度繰越額(百万円)		14,261	19,362			
不用額(百万円)		22	5			

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 港湾局	作成責任者名	水管理・国土保全局海岸室 (室長 奥田 晃久) 港湾局海岸・防災課 (課長 西村 拓)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	------------------	--------	--	----------	--------

業績指標 57

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）*

評価

B	目標値：69%（令和2年度） 実績値：65%（令和2年度） 初期値：39%（平成26年度）
---	---

（指標の定義）

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等（堤防、護岸、胸壁）の整備率＝①／②

①：南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により、背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における海岸堤防等の総延長のうち、計画高さまでの整備と耐震性の確保が完了している延長

②：上記対象海岸における海岸堤防等の総延長

（目標設定の考え方・根拠）

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域については、できるだけ早期に海岸堤防等を整備する必要がある。また、東日本大震災の被災地における海岸堤防等の復旧・復興については、平成32年度末までの完了を目指し、工事を推進している状況である。長期的には対象海岸全体で整備率を100%とすることを目標に、当面の目標として令和2年度末までに達成可能な値として設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

（重要政策）**【施政方針】**

- ・第201回国会 施政方針演説（令和2年1月20日）

「相次ぐ自然災害の教訓を活かし、全国で、川底の掘削、堤防の整備、無電柱化を進めます。送電線の計画的な更新、電力会社、自衛隊、自治体の平時からの連携などにより、強靱（じん）な電力供給体制を構築します。防災・減災、国土強靱（じん）化を進め、災害に強い故郷（ふるさと）を創り上げてまいります。」

【閣議決定】

- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）
「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の確かつわたりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」
- ・基本方針（令和元年9月11日）「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」

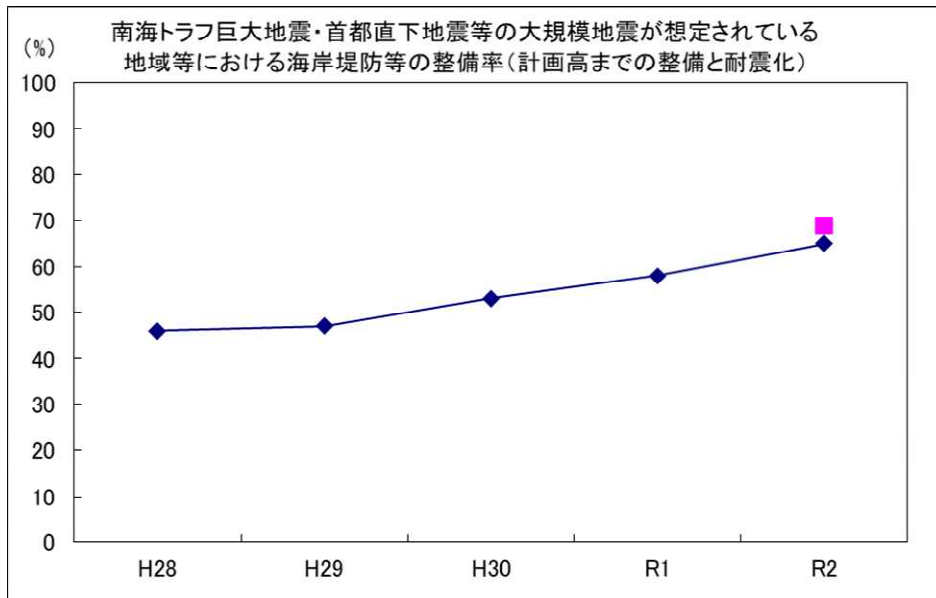
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H28	H29	H30	R1	R2	
46%	47%	53%	58%	65%	



主な事務事業等の概要

海岸堤防等の耐震化等 (◎)

海岸堤防等の耐震化等を実施することにより、地震発生に伴う海岸堤防等の防護機能低下による浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：海岸事業費 324 億円 (令和元年度国費 (臨時・特別の措置を含む)) の内数

防災・安全交付金 13,173 億円 (令和元年度国費 (臨時・特別の措置を含む)) の内数

海岸事業費 315 億円 (令和2年度国費 (臨時・特別の措置を含む)) の内数

防災・安全交付金 10,388 億円 (令和2年度国費 (臨時・特別の措置を含む)) の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 令和2年度の目標値が69%のところ、実績値は65%となった。

(事務事業等の実施状況)

- 海岸堤防等の着実な整備に取り組んでいるところである。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 令和2年度の目標値が69%のところ実績値は65%となり、着実に進捗しているものの、目標達成には至らなかったことからB評価とした。目標未達成の要因として、東日本大震災の被災地において、事業期間を令和2年度までとしていたところ、関連工事との調整などやむを得ない事情により未完了となった事業があることが挙げられる。
- 東日本大震災の被災地における海岸堤防等の復旧・復興については、令和2年度末で全ての地区で着工し、85%の地区で完了している。(令和3年3月末時点)
- 新たな社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、指標として、南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率(目標年度：令和7年度、目標値：59%)と設定した。
- 引き続き、大規模地震が想定される地域等で、海岸堤防等の整備を重点的に推進することにより、早期の目標達成を目指す。
- 本業績指標についても、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局海岸室(室長 奥田 晃久)、港湾局海岸・防災課(課長 西村 拓)

関係課：

業績指標 58

最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合（①津波*、②高潮*）

評価

① B
② B

目標値：①100%、②100%（令和2年度）
実績値：①76%、②5%（令和2年度）
初期値：①0%、②0%（平成26年度）

（指標の定義）

最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合（津波=①/②% 高潮=③/④%）

- ①：ハザードマップを作成・公表し、訓練等*を実施した市区町村数
- ②：津波災害警戒区域内に存する市区町村数
- ③：ハザードマップを作成・公表し、訓練等*を実施した市区町村数
- ④：高潮浸水想定区域内に存する市区町村数

※机上訓練、情報伝達訓練等

（目標設定の考え方・根拠）

ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、その進捗状況を図る指標として、令和2年度までに100%とすることを目標とする

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方自治体（都道府県）（津波浸水想定の設定・公表、津波災害警戒区域の指定、高潮浸水想定区域の指定）
地方自治体（市区町村）（ハザードマップ作成・防災訓練実施主体）

（重要政策）**【施政方針】**

- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）

「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）
- 「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）

「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

【閣決（重点）】

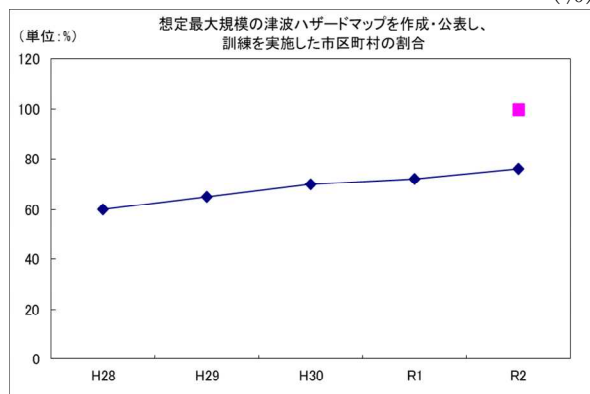
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

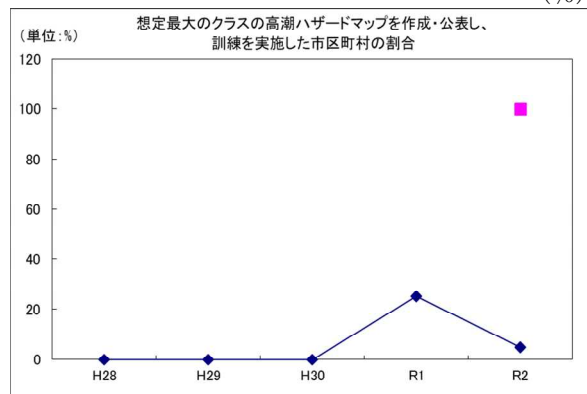
なし

過去の実績値（%）				（年度）	
H28	H29	H30	R1	R2	
津波：60 高潮：0	津波：65 高潮：0	津波：70 高潮：0	津波：72 高潮：25	津波：76 高潮：5	

(%)



(%)



主な事務事業等の概要

・市区町村の津波・高潮ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、津波・高潮発生時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

令和2年度の実績値は、津波ハザードマップについては76%であり、目標年度における目標は達成しなかった。なお、平成24年度より最大クラスの津波浸水想定を踏まえた警戒区域の指定が進んでおり、また、「水害ハザードマップ作成の手引き」を公表していることから、市区町村による津波ハザードマップの作成・公表が今後、より一層推進されることが期待される。

一方、高潮ハザードマップについては、令和2年度の実績値は5%であり、目標年度における目標は達成しなかった。なお、R1年度実績値(25%)の分母である16市町(R1年水防法フォローアップ調査)に対し、R2年度実績値(5%)の分母である94市区町であり、新たに78市区町(R2年水防法フォローアップ調査)増加している。

平成27年に水防法が一部改正され、想定しうる最大規模の高潮に対し都道府県が浸水想定区域を指定・公表することが位置づけられ、平成30年度に福岡県(玄界灘)において、全国で初めて高潮浸水想定区域の指定・公表がなされ、令和2年度末には福岡県を含む5都府県で指定・公表がなされたところである。高潮浸水想定区域の指定・公表を踏まえ、今後、市区町村は高潮ハザードマップの作成・公表、訓練等を順次実施していくことになる。ハザードマップを活用した訓練の実施について都道府県を通じ市区町村への周知を促しており、実績値の向上が期待される。

(事務事業等の実施状況)

- ・市区町村による津波・高潮ハザードマップの作成を促進するため、平成28年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改訂。
- ・平成29年3月に、市区町村職員が自らハザードマップを作成できる「ハザードマップ作成支援ツール」を作成・公表。
- ・都道府県が市区町村の職員等を集めて実施する説明会等に職員を派遣し、ハザードマップの作成等について助言。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・津波ハザードマップに関する指標は目標に向けて進捗してきたが、目標年度における目標を達成しなかったため、B評価とした。高潮ハザードマップに関する指標は目標に向けて順調でなく、更なる推進が必要であるためB評価とした。
- ・今後、都道府県による高潮浸水想定区域の指定・公表及び市区町村による高潮ハザードマップの作成・公表が一層進むよう、各都道府県に対して技術的助言や先事例の共有など、支援をさらに充実させる。
- ・都道府県が実施する説明会等に職員を派遣し助言するとともに、ハザードマップ作成に取り組む市区町村に対して、「水害ハザードマップ作成の手引き」及び「ハザードマップ作成支援ツール」の活用を促進することにより、市区町村による津波・高潮ハザードマップの作成・公表を促進する。併せて、市区町村への周知を的確に行うことにより、ハザードマップを活用した津波及び高潮を想定した避難訓練等の防災訓練にかかる実績値の向上が期待される。
- ・なお、第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、新たな指標として、津波ハザードマップについては、令和7年度までに257市区町村を対象に、「最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村数」を設定し、また、高潮ハザードマップについては、令和7年度までに95市区町村を対象に「最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村数」と設定したところである。今後は、適宜フォローアップを行うなど進捗管理を徹底しつつ、市町村への技術的支援や先事例の情報提供等を行う他、マイ・タイムラインの取組優良事例の共有や講習会等の担い手確保の取組みを通じて、避難訓練の開催支援強化を図る予定。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局河川環境課（課長 内藤 正彦）